

※9月27日の記者会見資料から追加・変更のあった部分に下線が引いてあります。

## 令和4年9月23日(金)～24日(土)台風15号への対応について

### 1 被害状況 (令和4年10月3日(月)12時00分現在)

- (1) 人的被害 1人 (死亡・73歳男性)
- (2) 物的被害 住家 (床上浸水) 106件 (床下浸水) 198件 (土砂崩れ) 1件  
 非住家 (床上浸水) 19件 (床下浸水) 8件 (土砂崩れ) 1件  
 主な被害地区は三川地区、宇刈地区、袋井東地区、高南地区
- (3) 土砂崩れ 43箇所 (水道施設用地1箇所・可睡斎瑞龍閣法面1箇所、など含む)  
 主な被害地区は三川地区、宇刈地区、笠原地区
- (4) 橋梁流失 3箇所 洞広橋 (袋井市山田)  
 岡野橋 (袋井市方丈～愛野・通称もぐり橋)  
 ※新屋橋 (磐田市新屋～袋井市太田・磐田市管理)
- (5) 道路冠水ほか 41箇所 (市内各所)  
 主な被害地区は三川地区、宇刈地区、袋井東地区、高南地区ほか
- (6) 道路通行止め 3路線 市道大谷幕ヶ谷線 (土砂崩れ)  
 市道見取大谷幕ヶ谷線 (土砂崩れ) 復旧済  
 市道川会18号線 (敷地川：明治橋上流右岸護岸崩壊)  
 市道見取山田線 (敷地川：明治橋上流右岸護岸崩壊)  
 市道小笠山線 (掛川地内 倒木) 復旧済
- (7) 河川河道閉塞 1箇所 準用河川 中沢川 (応急復旧済)
- (8) その他 道路の一部応急対応・清掃については9月25日(日)及び26日(月)の2日間で計5地区 (三川地区、袋井東地区、袋井西地区、高南地区、田原地区) 対応した。

### 2 雨量の状況 (袋井市気象観測システムの観測実績)

観測場所	累計雨量 (観測時間)	時間最大雨量 (観測時間)	最大風速
袋井市役所	256.5mm (9/23 03:29～9/24 01:52)	62.5mm (9/23 20:00～21:00)	9/23 22:49 南南西15.0m/S
浅羽支所	230.5mm (9/23 03:21～9/24 01:55)	67.5mm (9/23 20:00～21:00)	9/23 22:12 南南東17.7m/S
山名小学校	319.0mm (9/22 21:00～9/24 00:42)	66.5mm (9/23 21:00～22:00)	
三川小学校	321.5mm (9/22 21:06～9/24 00:45)	72.5mm (9/23 22:00～23:00)	

### 3 経過（令和4年9月26日（月）17時00分現在）

(市) 袋井市  
(気) 静岡地方気象台  
(サ) 静岡県サイポスレーダー

#### 【9月22日（木）】

- 14：30 (市) 台風15号に関する対応協議  
(静岡地方気象台による台風説明会の開催無し。気象予報支援システム (APLA) では時間30mmを超える雨量予測は無し)
- 16：30 (市) メローねっと配信（市民へ注意喚起）

#### 【9月23日（金）】

- 18：30 (市) 情報収集態勢開始（35人）
- 18：31 (気) 大雨警報（浸水害）発表
- 18：55 (市) 袋井市災害対策本部事前配備態勢（43人）
- 19：32 (気) 大雨警報（土砂災害）・洪水警報発表
- 19：43 (気) 土砂災害警戒情報発表
- 21：00 (サ) 逆川（細田）が氾濫危険水位到達
- 21：30 (サ) 敷地川（笠梅橋）が氾濫危険水位到達
- 22：00 (市) 警戒レベル4「避難指示」発令  
市内河川からの越水を確認したため  
(市内全域 88,669人 36,432世帯対象)
- // (市) メローねっと配信（避難指示）
- // (市) 同報無線（避難指示）
- 22：07 (市) 災害対策本部第三次配備態勢（全職員・避難所開設指示）
- 22：36 (市) エリアメール配信（警戒レベル4「避難指示」発令）
- 23：00 (サ) 太田川（新貝）が氾濫危険水位到達
- 23：16 (市) メローねっと配信（避難所開設）
- 23：45 (市) 警戒レベル5「緊急安全確保」発令  
敷地川（笠梅橋）の水位が氾濫危険水位に達したため  
(三川地区・今井地区 6,903人 2,682世帯対象)
- // (市) メローねっと配信（緊急安全確保）
- // (市) 同報無線（緊急安全確保）
- 23：53 (市) エリアメール配信（警戒レベル5「緊急安全確保」発令）

#### 【9月24日（土）】

- 00：50 (市) 第1回災害対策本部員会議
- 05：30 (市) 警戒レベル5「緊急安全確保」を「避難指示」に変更  
※三川地区・今井地区  
市内全域の警戒レベル4「避難指示」は継続  
市内の河川水位が氾濫危険水位を下回ったため
- 05：47 (市) 大雨警報（浸水害）解除
- 06：00 (市) 市内被害状況調査の実施
- 07：48 (気) 洪水警報解除
- 10：45 (市) 警戒レベル4「避難指示」解除（市内全域）  
市内の河川水位が低下したため
- 12：30 (市) 第2回災害対策本部員会議
- 13：30 (市) 災害対策本部第一次配備態勢に縮小
- 14：45 (気) 土砂災害警戒情報解除
- 15：40 (気) 大雨警報（土砂災害）解除
- 16：09 (市) 市指定避難所全閉鎖
- 19：20 (市) 災害対策本部一時散会

【9月25日(日)】

09:00 (市)災害対策本部参集  
 道路清掃、ごみ処理、現地調査など実施  
 19:30 (市)災害対策本部一時散会

【9月26日(月)～10月3日(月)】

08:30  
 ～ (市)災害対策本部第一次配備  
 17:15 災害復旧対応

【9月29日(木)】

09:00 (市)第3回災害対策本部員会議

【9月30日(金)】

13:00 (市)災害復旧対策本部設置

【10月3日(月)】

09:00 (市)災害対策本部第一次配備態勢 解除

4 水位の状況(水位到達時間)

	水防団待機 (通報)	氾濫注意 (警戒)	避難判断	氾濫危険 (特別警報)	最高水位到達
原野谷川 (山名)	9/23 21:20	9/23 21:40	9/23 22:30		9/23 23:35 693cm
宇刈川 (横手橋)	9/23 19:25	9/23 21:00	9/23 21:10		9/24 00:25 308cm
蟹田川 (彦島大橋)	9/23 20:10	9/23 20:50			9/24 01:30 396cm
逆川 (細田)	9/23 19:30	9/23 20:10	9/23 20:30	9/23 21:00	9/23 22:10 717cm
太田川 (新貝)	9/23 21:35	9/23 22:00	9/23 22:40	9/23 23:00	9/24 01:40 619cm
敷地川 (笠梅橋)	9/23 19:30	9/23 19:50	9/23 21:10	9/23 21:30	9/24 00:15 781cm

5 排水機場の稼働状況

名称	ポンプ	稼働時間
袋井排水機場	3台	9/23(金)19:05～9/24(土)11:00
柳原排水機場	2台	9/23(金)19:05～9/24(土)08:30 ※建屋水没により一時停止あり
愛野排水機場	2台	9/23(金)20:30～9/24(土)05:00
鳥羽野排水機場	3台	9/23(金)19:30～9/24(土)07:30
江之端排水機場	1台	9/24(土)08:30～9/24(土)12:00

## 6 避難状況

No.	避難所名	開設時間	最大 避難世帯数	最大 避難者数
1	袋井南コミュニティセンター	9/23 22:45～9/24 08:05	5	12
2	袋井南小学校	9/23 22:55～9/24 07:17	8	20
3	高南コミュニティセンター	9/23 23:00～9/24 07:18	4	6
4	袋井南中学校	9/23 22:45～9/24 07:16	9	35
5	袋井中学校	9/23 23:20～9/24 05:50	4	6
6	袋井西小学校	9/23 23:00～9/24 07:16	7	16
7	袋井北コミュニティセンター	9/23 23:14～9/24 07:39	7	21
8	袋井東コミュニティセンター	9/23 23:25～9/24 16:09	7	12
9	袋井東幼稚園	9/23 23:25～9/24 11:18	4	5
10	今井小学校	9/23 22:45～9/24 07:17	2	4
11	三川コミュニティセンター	9/23 22:35～9/24 07:50	1	2
12	笠原小学校	9/23 23:00～9/24 07:20	0	0
13	山名コミュニティセンター	9/23 22:20～9/24 07:30	0	0
14	周南中学校	9/23 22:30～9/24 08:01	4	6
15	山名小学校	9/23 22:35～9/24 07:18	7	22
16	浅羽北コミュニティセンター	9/23 22:45～9/24 07:50	4	9
17	浅羽西コミュニティセンター	9/23 23:05～9/24 08:17	2	2
18	浅羽南小学校	9/23 23:01～9/24 07:44	0	0
計			75	178

## 7 復旧に向けた対応（令和4年10月3日(月)12時00分現在）

### (1) 罹災証明書・被災証明書の受付及び交付【課税課・総務課】

- ・「罹災証明書」又は「被災証明書」の発行申請を9月26日(月)から受付開始。  
(罹災証明書：課税課、被災証明書：総務課)  
罹災証明書については10月3日(月)現在までに85件の申請を受け付けた。
- ・9月25日(日)08時30分～16時30分に両証明書に係る相談窓口を開設した。  
(電話：0538-44-3110)
- ・罹災証明書発行に向け9月28日(水)から住家等の被害認定調査を開始した。  
(高南地区より)
- ・10月1日(土)、10月2日(日)の両日9時～16時に罹災証明書に係る相談窓口を  
開設した。(電話：0538-44-3110)
- ・被災証明書については10月3日(月)現在までに5件の申請を受け付けた。

・10月1日（土）、10月2日（日）の両日8時30分～17時に被災証明書に係る相談窓口を開設した。（電話：0538-43-2111）

(2) 消毒剤配付【健康づくり課・環境政策課】

- ・浸水した家屋を消毒するための消毒液を、床上浸水被害があった125件（住家106件、非住家19件）に対して、自治会を通じて9月24日（土）、25日（日）に配付し、その後も、あらたに、床上浸水被害が判明した家屋等に随時配布している。
- ・床下消毒液（オスバンS600ml/本）についても、9月24日（土）に床上浸水被害があった14自治会に配付した。その後も、自治会からの要望に応じて配付している。（19自治会 55本配布済み）

(3) ごみ処理【環境政策課】

- ・災害ごみの収集コンテナボックス(3.5m<sup>3</sup>)を住宅の床上浸水の報告があった12自治会に確認を行い、設置を希望した7自治会（川会、春岡、村松西、村松下、鷺巣下、久津部西、小川町）に計26基設置した。その後、大谷自治会への設置や自治会からの設置基数の増加希望に対応し、計30基を設置している。

<可燃ごみ>

当分の間、罹災証明書なしで中遠クリーンセンターの通常営業日時にて搬入を受け付ける。（無料）

通常営業日時：

月曜日～金曜日（祝日を除く）：09時～12時、13時～17時

土曜日：09時～12時

※家庭から出た災害ごみに限り、次の日程で臨時に搬入を受け付けた。（無料）

9月24日（土） 09時～12時、13時～17時 34件（8,030kg）

9月25日（日） 09時～12時、13時～17時 82件（23,710kg）

10月1日（土） 09時～12時、13時～17時 19件（4,240kg）

10月2日（日） 09時～12時、13時～17時 23件（3,470kg）

<不燃ごみ>

9月26日（月）から10月31日（月）までは、罹災証明書なしで中遠広域粗大ごみ処理施設にて搬入を受け付ける（無料）。※被害状況により延長する場合あり。

搬入時間：月曜日から金曜日（祝日を除く） 09時～12時、13時～16時30分

※家庭から出た災害ごみに限り、次の日程で臨時に搬入を受け付けた。（無料）

10月1日（土） 09時～12時、13時～16時30分 6件（320kg）

10月2日（日） 09時～12時、13時～16時30分 2件（310kg）

<家電リサイクル法対象家電>

住家への床上浸水等で被災した家電リサイクル法の対象家電4品目（テレビ、エアコン、冷蔵庫、洗濯機・衣類乾燥機）に限り、袋井市役所で受け付け、処分を行っている。（無料）

受付件数：テレビ9台、冷蔵庫12台、洗濯機・乾燥機10台

(4) ボランティアセンター【袋井市社会福祉協議会】

- ・ 9月26日(月) 8時30分 市社協ボランティアセンター内に災害ボランティア相談窓口を設置
- ・ 9月27日(火) 災害ボランティア一般公募開始(市内在住 高校生以上限定)
- ・ 9月30日(金) 共同募金会から義援金(100万円)の振込あり
- ・ 10月3日(月) 愛媛県今治市内の企業からタオル300枚寄付
- ・ 10月4日(火) 寄付タオル配布開始

<災害ボランティア活動状況>

10月3日(月) 要望 19件 終了 17件 継続 1件 未着手 1件

災害ボランティア派遣(0538-43-3020)

災害ボランティア一般公募(090-7851-6142、090-3382-9342)受付中

(5) 災害救助法【しあわせ推進課】

災害救助法が適用されたことに伴い、応急救助にかかった費用（避難所の設置に係る費用など）を請求することができるため、県からの費用の照会の際に早急に対応できるよう、準備を行う。

(6) 災害弔慰金の支給等に関する法律【しあわせ推進課】

①災害弔慰金の対応を行う

今回の災害でお亡くなりになった方に対する災害弔慰金について、死亡原因等を調査し、災害弔慰金について対応を行う。

②災害援護資金貸付金についての対応を行う

所得や被害の程度に応じて貸付を行うことができる災害援護資金の貸付けを行うことができるため、各被害状況等に応じて対応を進める。

(7) 見舞金【しあわせ推進課】

見舞金を交付する。金額等については検討中。

(8) 健康支援【健康づくり課・地域包括ケア推進課】

- ・ 災害後のこころと体の健康支援については、健康づくり課と地域包括ケア推進課が連携して、住宅の床上浸水被害のあった106件に、9月24日(土)から戸別訪問等により対応している。

(9) 被災者の支援相談【地域包括ケア推進課、地域包括支援センター、健康づくり課、社会福祉協議会】

- ・ 被災者の支援（健康状態の確認、罹災証明等手続き支援、困りごと相談等）については、総合相談窓口（地域包括ケア推進課）、地域包括支援センター、健康づくり課、社会福祉協議会が連携して対応している。

(10) 道路清掃

・9月25日（日）及び26日（月）の2日間で計5地区（三川地区、袋井東地区、袋井西地区、高南地区、田原地区）の道路土砂撤去及び清掃を行い、その後必要に応じ1日（袋井東地区、宇刈地区）2日（三川地区）に散水車または路面清掃車にて対応した。

(11) その他

・他市への支援

給水車等の派遣対応【上下水道課】

9月25日（日）～9月30日（金）の6日間、静岡市からの給水車派遣要請に伴い、一日当たり給水車1台・職員2～4人で延べ人数22人を派遣した。